

令和3年9月13日

保護者様

京都府立西乙訓高等学校
校長 長谷川 泰三

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の延長を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止についても御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が、いまだ高水準にあり、医療機関等の業務が逼迫している状況を受け、政府において京都府に対して緊急事態宣言が9月30日（木）まで延長されました。これらの状況を鑑みて、京都府教育委員会から9月13日（月）以降の教育活動について、各学校の実態を踏まえ通学時等の密を避けるための対策を充分に行い、授業（教科・科目、総合的な探究の時間）のみ実施することとし、それ以外の活動（文化祭・体育祭等の特別活動、部活動※、PTA活動等）を行わないこととする指示がありました。本校においても、この指示を受けて感染防止対策を徹底するとともに、下記のとおり教育活動を実施することとします。なお、期間は10月1日（金）までとします。

緊急事態宣言期間の延長、京都府教育委員会からの新たな通知（指示）等があった場合の対応については、改めて御連絡いたします。

記

1 授業等の教育活動について

(1) 登校目安時間（昇降口通過時間）

- ①第1学年：午前8時40分まで
- ②第2学年：午前8時50分まで
- ③第3学年：午前9時00分まで

(2) SHRは午前9時05分から開始します。

- (3) 授業において、室内で生徒同士が近距離で活動する実習や、近距離で一斉に大きな声で話す活動等はいりません。
- (4) 常時換気に努めて授業を行います。
- (5) 校外での教育活動は行いません。
- (6) 宿泊を伴う教育活動は行いません。

2 部活動について

(1) 原則、停止します。

ただし、全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会・発表会が実施される場合、**その大会参加日の4週間前からのみ活動を認める**こととします。なお、活動が可能であっても、参加者は自校生徒のみ、活動場所は原則校内で、活動時間は平日・休日ともに個人の活動時間が2時間以内とします。

(2) 活動への参加については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の有無にかかわらず、本人の意志及び保護者の理解を得た上で行うこととしていますので、活動の参加が難しい場合は、顧問まで御相談ください。

3 その他の活動について

(1) 次の指導は感染防止対策を徹底した上で実施します。

ア ロングホームルーム及びショートホームルーム

イ 3年生の進路に係る説明会、補習（休業日は除く）、個別指導及び模擬試験（休業日は除く）

ウ 資格・検定試験に係る指導等、この期間に行うことがやむを得ないと判断できる指導

エ 緊急を要する指導

(2) 学校外の者が参加して行われる授業（発表会、公開授業、交流授業等）は実施しない。ただし、外部講師による授業は実施することがあります。

(3) 生徒や保護者との面談においては、アクリル板等で飛沫を遮へいた上でマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底します。

(4) 9月18日（土）午前の授業参観は授業のみとし、保護者の方の参観は中止とします。午後の学校公開は、体験授業と部活動体験（見学）を中止する等、内容を変更して実施します。

(5) 9月25日（土）の土曜講習は中止します。

(6) 西乙祭の体育の部（9月30日）は中止します。

(7) 上記 2 (1)、3 (1) の場合を除き、特に指示がない場合は、授業終了後、速やかに下校することとします。

4 臨時休業について

今後の感染者の発生状況や濃厚接触等による自宅待機生徒の数などにより、学校の全部又は一部(学級単位・学年単位)を臨時休業とする場合がありますので、御承知おきください。

感染しない・感染させないために

1 生徒の皆さんへ

- (1) 検温を含む登校前の健康観察を行うこと。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- (2) 密の回避、正しい手洗い、マスクの着用を徹底し、公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動すること。
更衣室、部室など、室内で人が集まりやすい場所では特に密集しないように気をつけること。
1 m以上の身体的距離の確保に努め、また、近距離での大声での会話は控えること。
- (3) 食事は向かい合わずに静かにとり(個食・黙食)、食後は速やかにマスクを着用すること。
- (4) 下校途中等、飲食や寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。また、帰宅後は、十分な手洗いをを行うなど感染予防を徹底すること。
- (5) 休日においても、不要不急の外出や友人等との会食を避け、感染拡大防止の意識を強く持って行動すること。
- (6) 感染者、濃厚接触者、ワクチン接種を行わない人、医療従事者及びその家族に対して差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないでください。また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

2 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察を行っていただき、**登校時に風邪等の症状がある場合は、自宅で休養させてください。**また、**御家族に風邪等の症状がある場合には、登校を控えさせてください。**それらの場合、必ず朝の時点で休む旨の一報を学校に入れ、後日登校したら速やかに所定の届けの提出を行うようお願いします。「出席停止」の取り扱いとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、土日祝日を含め、速やかに学校まで御連絡ください(連絡先は本文書の最後に記載しています。)

※ P C R 検査等結果が判明した場合、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族が P C R 検査等を受検する場合に、自宅にて待機していただくとともに必ず御報告をいただきますようお願いいたします。

3 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通)電話075-414-5487]へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。緊急連絡の場合、学校ホームページ、P T Aお知らせメール、Classiでお知らせします。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

学校連絡先： 0 7 5 - 9 5 5 - 2 2 1 0 8 時 30 分 ~ 1 7 時 0 0 分 (平 日 の み)